女性がん検診における広島市との相違点等について(概要)

広島市が実施する検診との違いは概ね下表のとおり。なお、詳細は各町の検診実施要領等を参照のこと。

【乳がん検診】

	検診対象者	実施時期	使用する問診票・結果票 (令和7年○月×日修正)	実施方法・留意点		費用請求	精密検査結果連絡票
広島市	実施年度に40歳以上の年齢に達する女性で、受診券を持参された方 ※2年に1回		広島市作成の様式 入手方法:レタープレス㈱にFAX注文	実施項目:問診・乳房エックス線撮影 ・40歳以上50歳未満の対象者については2 方向(内外斜位方向及び頭尾方向)撮影、 50歳以上の対象者については1方向撮影 ・二重読影を行う	・広島市に事前に読影医の登録を行う	広島市医師会 公衆衛生部	広島市作成の様式を用いて、 専用封筒にて広島市へ提出 (様式はレタープレスで注文可能)
熊野町	実施年度に40歳以上の年齢に達する女性で、受診券を持参された方 ※2年に1回		熊野町作成の様式			熊野町 健康推進課	広島県地対協作成の様式を用いて、 各町へ提出 (検診請求時に同封して提出も可) (様式は各町に直接注文)
坂町	40歳以上の女性で、受診券を持参 された方	通年	坂町作成の様式 (広島市作成の様式に準拠) 入手方法: <mark>坂町から予約医療機関へ発送</mark>			坂町 保険健康課	

【子宮がん検診】

_											
市町名	検診対象者	実施時期	使用する問診票・結果票 (令和7年○月×日修正)	実施方法・留意点		費用請求	精密検査結果連絡票				
広島市	20歳以上の女性で、受診券を持参 された方 ※2年に1回	通年	広島市作成の様式 入手方法:レタープレス㈱にFAX注文	宇施頂日・問診・細診・細的診及が内診	・頸部細胞診・体部細胞診が実施可	広島市医師会 公衆衛生部	広島市作成の様式を用いて、 専用封筒にて広島市へ提出 (様式はレタープレスで注文可能)				
熊野町	20歳以上の女性で、受診券を持参 された方	6月~翌3月	熊野町作成の様式 入手方法: <mark>受診者が持参</mark>		・ <u>頸部細胞診</u> のみ実施可 (体部細胞診は実施しない) ・標本作成方法は「 液状検体法」のみ	熊野町 健康推進課	広島県地対協作成の様式を用いて、 各町へ提出 (検診請求時に同封して提出も可) (様式は各町に直接注文)				
坂町		通年	坂町作成の様式 (広島市作成の様式に準拠) 入手方法: <mark>坂町から予約医療機関へ発送</mark>		・ <u>頸部細胞診</u> のみ実施可 (体部細胞診は実施しない)	坂町 保険健康課					